

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績	効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)							
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生																	
1	掲載	介護予防ギフトボックス事業												○	長寿支援課	市に登録された企業・団体等が行っている介護予防に資すると認められる活動(運動や体操教室、スポーツ、サロン等)に対し、市が参加費(会費等)の一部補助を行うことで、3ヶ月間、高齢者に通常よりも安い体験価格で参加していただき、継続した介護予防のきっかけづくりを行う。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	5月～翌年3月	経費 892千円 参加者数 340人 教室開催回数 144回	終了後も継続して介護予防に取り組んでいけるような意識作りに繋がった。	教室数は増加しているが、参加者数が伸び悩んでいる。また、実施地域に偏りが見られる。	効果的な周知方法を検討し、より多くの方に事業を知っていただけるよう努めるとともに、登録が少ない実施地域の活動団体に参加を呼びかけ、教室内容の充実及び実施地域の拡充を図る。	継続	引き続き事業周知に努めるとともに、教室の活動内容、実施地域の拡充を図る。					
2	掲載	配食サービス												○	長寿支援課	毎日夕食を配食するとともに、安否確認を行う。	食事を作ることが困難な、概ね65歳以上の単身または、虚弱な高齢者世帯	通年	経費 64,917千円 延利用者数 6,856人 配食数 162,291食	毎日夕食の手渡し配達により、利用者の安否確認や健康状態、生活状態が把握でき、また生活上の負担軽減、食生活の改善等により在宅生活を維持できるようになった。	カロリー、塩分量などに配慮した特別食の対応。	利用者へのアンケート等を実施してニーズを把握する。	継続	利用者向けのアンケートの実施、制限食や咀嚼・嚥下能力に応じた食事の提供、業者から提供されているメニューの把握、試食会の開催等について検討する。					
3	掲載	生きがいづくりアドバイザー派遣事業												○	長寿支援課	市内10カ所の老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいアドバイザー(会計年度任用職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や各種アドバイスなどの情報提供をする。	老人福祉センター(たたら荘)及び鳩ヶ谷福祉センター利用者	毎月各3回程度	経費 1,485千円 相談件数 995件 巡回相談日数 189日	相談に対し、傾聴や助言をすることができた。	施設(たたら荘)利用者以外の認知度が低い。	施設利用者以外へも認知を広げるため、引き続き広報や市HPで周知に努めていく。	継続	管理運営している川口市社会福祉事業団や、川口市社会福祉協議会、生きがいづくりアドバイザーと協議し、実施方法等検討して行く。					
4	掲載	口腔教室(介護予防普及啓発事業)												○	○	長寿支援課	口腔機能の向上を中心とし、併せて栄養改善、運動器の機能向上等を含めた総合的な介護予防プログラムを実施する。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	通年	経費 9,075千円 参加者数 148人 実施回数 130回 (1教室6回) ※22教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果を分かりやすく見える化するのと同時に、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	口腔機能の重要性を理解し、介護予防の意識を向上していただけるよう継続して実施する。				
5	掲載	健康運動教室(通所型介護予防事業)												○	○	長寿支援課	通所型による短期間での低下した運動機能の改善を主な目的とした機能訓練プログラム等を実施する。	65歳以上の介護予防事業対象者	通年	経費 29,880千円 参加者数 445人 実施回数 436回 (1教室10回) ※44教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果を分かりやすく見える化するのと同時に、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	対象者の拡大に伴い、ケアマネジャー等へ周知を行うとともに、制度への理解を図り、参加者の増加につなげる。				
6	廃止	老人大学(介護予防普及啓発事業)												○	○	長寿支援課	R4年度事業を以て廃止のため、R5年度実施なし。											廃止	
7	掲載	健康アップ教室(介護予防普及啓発事業)												○	○	長寿支援課	運動器の機能向上を中心とし、併せて栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の講話など、総合的な介護予防の教室を開催する。	要介護認定を受けていない65歳以上の市民	通年	経費 13,865千円 参加者数 354人 実施回数 346回 (1教室8回) ※44教室実施	健康状態の改善又は維持により教室を終了されるかたの割合が高く、主観的健康感や基本チェックリスト等における結果も改善となる傾向となった。	参加者を増加させるため、一層の周知が必要。	高齢者の参加意欲が高まるよう、介護予防の効果を分かりやすく見える化するのと同時に、ケアマネジャー等へ周知し、制度への理解を図る。	継続	対象者の拡大に伴い、ケアマネジャー等へ周知を行うとともに、制度への理解を図り、参加者の増加につなげる。				
8	掲載	生き生きデイサービス事業(介護予防普及啓発事業)												○	○	長寿支援課	生きがいや健康づくり、家庭での閉じこもり防止、及び要介護状態になることの防止等を目的として、たたら荘等を会場に、教養、体操等の諸活動を行う。	概ね65歳以上の市民	毎月各4回(市内11箇所)	経費 15,638千円 参加者数 7,947人 実施回数 524回	たたら荘の利用にあわせて本事業にも参加できるため、多くの高齢者のかたに介護予防の周知を図ることができた。	男性の参加者数が少ない。	男性にも興味を持っていただけるようなプログラムを検討・提供する。	継続	参加者が興味や関心を持つよう、その時々傾向を踏まえた各種の講座等を実施していくことで介護予防の普及啓発効果を図る。				
9	掲載	高齢者元気づくり推進リーダー養成講座(地域介護予防活動支援事業)													○	長寿支援課	介護予防を促進させ、高齢者の心身の元気づくりには有効な知識を学び、地域での高齢者への支援を実践する人材の育成を図るための講座を開催する。講座終了後は、高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループなどの支援・指導、地域見守り協力等、地域包括支援センターの活動を介護支援ボランティアとして一緒にやっている。	40歳以上の市民で、各地域において地域包括支援センターの活動に介護支援ボランティアとして、ご協力いただけるかた	年1～4講座程度	経費 なし 参加者数 50人 実施回数 5日間×2回	本講座終了後、地域包括支援センターと一緒に高齢者を対象とした教室やサロン、自主グループ支援・指導、地域見守り協力等、介護支援ボランティアとして地域活動に参加・協力し、地域貢献できた。	地域活動を行う担い手数が充分ではない。	高齢者元気づくり推進リーダー養成講座の受講者を増やすため、効果的な募集方法を検討する。	継続	本講座終了後、地域包括支援センターと一緒に介護支援ボランティアとして活動することから、地域包括支援センターの受け入れ体制等の環境づくりに取り組む。				
10	掲載	精神保健福祉普及啓発運動												○		障害福祉課	地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深めるため、国の定める「精神保健福祉普及啓発運動」の実施期間にあわせてポスター展示などの啓発活動を行う。	市民	年1回	経費 50,000円 参加者数 43人 実施回数 1回	落語家・絵本作家を招いたイベントの実施や、市内福祉事業所利用者が作成したポスターをコミュニティバス・キャストビジョン・西川口駅自由通路に掲示することを通して、精神保健福祉について考える機会を提供することができた。	イベントの内容や周知方法等に課題があり、集客が増えない。	イベントのテーマ及び周知方法等について、検討を行う。	継続	精神保健福祉連絡会参加者より実行委員を募り、企画、検討を行う。				
11	掲載	障害者歯科健康診査												○		障害福祉課	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している市内在住の障害者に対し、歯科健康診査、口腔衛生の保健指導及び保健相談、フッ化物応用を行う。	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している川口市在住の障害者	年1回	経費 4,452千円 参加者数 579人 実施回数 1回	歯科健康診査を行うことで、歯の健康について、意識付けに効果があった。	市内の障害者総合支援法に基づく通所施設に通所している市内在住の障害者が対象であり通知しているが、運営方針などにより実施に至らない場合がある。	市内在住の障害者が歯科健康診査を受けることの有効性を、対象の事業所に周知していく。	継続	例年の通りにポスターとともに各対象施設に通知し、希望者がいる事業所に対して実施する。				
12	掲載	乳幼児のむし歯予防												○		保育運営課	各保育所では、年1回の歯科医師による歯科検診の実施をしており、日々の保育所生活の中でむし歯予防として、食後の口ゆすぎや歯みがき、フッ化物洗口を年齢に合わせて実施する。また、歯科医師や歯科衛生士によるむし歯予防教室の開催、保育士による絵本・紙芝居を通したむし歯予防・歯みがき指導を行い、歯の大切さや予防の重要性について伝えている。	公設公営保育所(25ヶ所) 公設民営保育所(15ヶ所)の在籍児	歯科検診・むし歯予防教室:6月頃～ フッ化物洗口:5月頃～	フッ化物洗口事業 1,309名	歯科検診によるむし歯の早期発見、口ゆすぎ・歯みがき・フッ化物洗口により、日々のむし歯予防に努めることができました。歯の大切さや予防の重要性について伝えることで、子ども意識向上にもつながりました。	施設により、罹患率に差があることから、罹患率が高い施設については、歯磨きの指導等を見直す必要がある。	施設に平均の罹患率を周知し、自分の施設が罹患率が高いのか低いのかを確認してもらうことで、現状を認識してもらう。	継続	今後も、むし歯のない心身ともに健康な身体づくりを目指し、事業を継続していきます。また、歯の大切さや予防の重要性についても指導を続け、子ども達の意識向上に努めます。今後、実施していない保育所にもフッ素洗口の効果について伝えていき、少しでも多くの施設で実施してもらえるよう進めていきます。				

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績	効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)			
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生													
13	掲載	楽しく、おいしい給食の提供(保育所における食育の推進)				○									保育運営課	成長発達に必要なエネルギー及び栄養素を満たすとともに、食べる喜びや楽しさが感じられる給食を提供している。 旬の食材を使用した季節感のある給食や、行事食を取り入れるなどして日本の食文化を伝えており、また、新献立を積極的に取り入れることで、子どもの食体験が広がるように工夫し、和食の推進にも力を入れている。 日々の給食を生きた教材として活用し、より食に親しむ機会を提供している。	公設公営保育所(25ヶ所)・公設民営保育所(10ヶ所)在籍児	通年	公設公営・公設民営保育所在籍児約3,000名	家庭では食べる機会が少なくなっている日本の伝統的な食材(ひじき・おから・切干大根など)や苦手な野菜も、他の子どもと食事をするこや給食で繰り返し提供されることで食べられるようになる子どもが増えている。	偏食や食への関心が低いなど課題がある子どももいる。また、減塩など給食も含めた食習慣の改善には、長期計画で取り組む必要がある。	偏食については個別に声掛けを行う他、苦手な子どもが多い食材は食べやすいよう工夫して献立に取り入れていく。また、「食べてみたい」と思えるような献立を作成し、食への関心を高めていく。子どもの頃から薄味に慣れられるよう、素材の味を生かした減塩の献立を研究する。	継続	今後も給食を通じて、子どもの心身の健全な成長発達に貢献するとともに、和食の推進や食体験の広がりを目指す。また、さらに食への興味・関心を高め、食べる喜びや楽しさを感じられるような給食の提供を継続していく。	
14	掲載	健康・生きがいづくり通信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	市民の健康・生きがいづくりに関する意識や関心を高めることを目的に、年1回、健康・生きがいづくりに関することからテーマを決めて発行する。	市民	3月	経費 131千円 配布枚数 8,500枚	各施設及び関係課だけでなく、関係団体においても幅広く配布いただいたことにより、市全体に健康・生きがいづくりに関する情報を提供することができた。		継続	健康に無関心な方が自発的に健康づくり、生きがいづくりに、関心を持ってもらえるような取組みを検討していく。		
15	掲載	川口健康フェスティバル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保健総務課	本格的な高齢社会を健康で活力あるものとしていくために、市民一人ひとりが健康のすばらしさを認識し、自分の健康は自分でつくるという自覚を持ち、健康で明るい家庭・住み良い川口をめざし、市民主役の健康づくりを実現するため、関係団体の協力により健康・生きがいづくりに関する幅広い催しを実施する。	市民	9月	経費 3,544千円 参加者数 358名	健康講演、医師等による健康相談により、健康・生きがいに関する意識の高揚が図られた。		継続	引き続き、市民の健康・生きがいに関する意識を高めていきたい。		
16	掲載	資格取得者補助												○	保健総務課	健康管理士並びに健康生きがいづくりアドバイザーの資格を取得し、資格取得後に市内のボランティア活動に参加することを条件に資格取得に要した費用を補助する。(補助率 1/2、補助限度額 健康管理士:30,000円/生きがいづくりアドバイザー:20,000円)	市民(健康管理士並びに健康生きがいづくりアドバイザーの資格を取得し、市内のボランティア活動に参加する意思を有するかた)	6月から翌年3月	費用 98千円 補助人数 4名	健康づくりに関するボランティア活動に意欲のある市民の資格取得につながり、その後のボランティア活動により、市民の生きがいづくりの増加に効果があった。	募集人数に対して応募者が少ない。	事業の周知活動のあり方や、応募手続きの簡略化などを検討する。	継続	応募者の増加を図り、健康づくりに関するボランティア活動に意欲のある資格取得者を増やすため、今後も補助を継続する。	
17	掲載	食生活改善推進員養成講座				○	○							○	保健総務課	新たな食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成を目的に、食生活改善や健康づくりについて学び、食生活改善推進員として必要な知識を習得してもらうために、全8回の講座を開催。 講座では、健康づくりに携わる者の基礎知識として定められた内容を、専門知識を有する医師、管理栄養士、運動指導士などを講師に20時間程度学習する。 一人でも多くのかたが、食を通じた健康づくりの担い手として、地域に密着し、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行うことを期待するもの。	川口市市民	令和5年9月から11月(全8回)	経費 99千円 参加者数 15人	受講者の健康づくりに対する意識と知識の向上に繋がった。	食生活改善推進員の平均年齢が年々高くなり、退会者が増えているため、新たな担い手を養成して会員を増やすことが不可欠となるが、受講後、協議会への入会に至らない場合が多く、会員増加に繋がりにくい。	より協議会に興味を持ってもらうよう、協議会のPR等の機会を増やす。	継続	引き続き食生活改善推進員協議会の取組みを市民に周知するとともに、養成講座の実施内容等の見直しも含め検討していく。	
18	掲載	食生活改善推進員リーダー研修				○									保健総務課	川口市食生活改善推進員協議会は、約400人の会員があり、各公民館を拠点に活動する26支部により組織されている。 「健康づくりは家庭から」「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食生活の改善と体力の増進を図り、市民の健康づくりのためのボランティア活動を積極的に行っており、その活動時の中心的役割を果たす支部長(リーダー)等の識能を向上させるため、毎月1回「食生活改善推進員リーダー研修」を実施。	食生活改善推進員	毎月第2水曜日(8月を除く)	経費 322千円 参加者延数 302人 開催回数 11回	リーダー研修後に各支部で行われている伝達講習等により、各会員の意識と知識の向上が図られ、その知識を地域住民に講習会や教室等で広めることで、市民の食を通じた健康づくりと体力の増進に成果を挙げている。	活動内容が固定化されているが、各支部の会員数減少や高齢化等で新しい活動の提案が起こりにくい。	他市町協議会の活動等を参考に、活動内容の見直し等を検討する。	継続	「食」を通じた市民の健康づくりを推進していくためには食生活改善推進員の支援は必要不可欠であり、会員の知識等の向上のためにも、今後も継続的に実施していく。	
19	掲載	こころの健康講座												○	疾病対策課	市民の精神的健康の保持増進に資するため、精神保健福祉に関する正しい知識の普及、啓発を目的に講座を実施する。その中で、市内の事業所や相談窓口を案内し、周知に努めている。	市民	年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和5年9月1日 2回目:令和5年12月28日	視聴回数 1回目:858回 2回目:1,424回 (R6.3.29時点) 合計:2,282回 実施回数 2回	オンデマンド配信の講座により、いつでも、どこでも、誰でも、世代や生活様式を問わず、様々な市民や関係機関にも情報発信することが出来た。 市民に対して、精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、相談に繋がることが増えた。	オンデマンド配信による講義のため、受講者からのフィードバックが得られにくい。 オンデマンド配信のため、視聴する環境が必要となる。	Webアンケートの活用を検討している。 視聴する環境がない方々へ、どのようにして情報発信していくか検討していきたい。	継続	法改正もあり、幅広くメンタルヘル스에課題がある方々も対象となる。オンデマンド配信で行うことで、多くの市民に対して、精神保健福祉に関する情報を提供するため、年2回の講座を実施し配信する予定。 メンタルヘルス課題は、引き続き社会的課題となっており、正しい知識を広く普及することを目指す。	
20	掲載	精神保健福祉事業												○	○	疾病対策課	市民の心の健康づくりや、精神障害者の地域生活維持を促進するために、専門職による精神保健相談や家族教室等を実施する。	市民	通年	・精神保健福祉相談延人数 6,240人 ・精神保健福祉専門相談延人数 43人 ・家族教室参加人数統合失調症 51人 アルコール依存症 19人 ・ひきこもり家族の集い実施回数 12回 ・こころの体温計総アクセス数 41,679回 ・ゲートキーパー研修参加人数 290人 ・当事者会支援回数 7回 ・こころサポーター養成講座参加人数 59人 ・精神障害者訪問支援強化事業(アウトリーチ事業)利用者数 60人 ・若年者早期相談・支援事業(こころサポートステーションSODAかわぐち)利用者数 266人	予防的支援を意識し相談業務や各種研修等を実施した。早期相談窓口の開設により、若年層に対する専門性の高い相談対応が可能となり、各種事業により一次予防から三次予防まで、段階に応じた予防的支援が実施できた。	精神保健相談においては、重症化した後や、医療中断から病状が悪化し再入院になる方が多い。健康の維持・増進を図るためにも、メンタルヘルスや精神疾患の正しい知識を理解し、重症化する前に相談や受診ができるよう、引き続き予防的視点での事業展開が必要と考える。	既存の事業を実施するうえで、市民や関係機関のメンタルヘルスリテラシーの向上を目的とした内容を企画・実施することで、早期発見、早期介入に繋がるものと考えられる。また、本人自身の対処力の向上だけでなく、周囲の人の不調に対する気づきや支援にも繋がるものと考えられる。	継続	引き続き各種事業を継続し、関係機関との連携を図り、市民のこころの健康の維持・増進と発症の予防に努める。

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績		効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生					交付数	16件					
21	掲載	健康手帳交付事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とし、各種事業において、申請に基づき希望者に健康手帳を交付する。交付時は、がん検診、健康診査及び体重・血圧等の測定結果などの記録をしたり、自己の健康管理と適切な医療に役立てられるように、手帳の使用方法を説明する。	40歳以上及び希望する市民	通年	交付数	16件	健康相談、健康教育に参加した記録や血圧、体重等の変化等の記録が市民の健康管理に役立てられた。	高齢者の申請はあるが、壮年期の利用状況が不明。	健康相談や健康教育実施時に、周知を行っていく。	廃止	廃止
22	掲載	巡回みんなの保健室(成人健康相談)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	予約制で、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とし、希望者には、健康チェックとして、身長・体重・腹囲・血圧測定、BMI・体脂肪計測を行う。また、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別相談(保健、栄養、歯科等)も併せて実施している。	市民	通年	参加者数 開催回数	122名 13回	コロナ禍であるため対面相談に制限はあったが、必要な方には感染防止対策を図り実施したことで、参加者の不安を軽減でき、本人及び家族の健康管理に役立った。	利用者が少ない。	ICTを活用し周知する。	継続	周知や予約時にICTを活用し、民間施設と協働し実施する。	
23	掲載	Web利用型自己採血検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットで自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認、その後専門職に健康相談ができる。これにより、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援している。	健康診査を受ける機会のない、30歳～39歳の市民	7月～9月	申込者数 受検者数	119人 105人	自宅にいながら検査ができるため、感染リスクを避け、本人のライフスタイルに合わせた健康管理に役立った。	申込が定員に満たなかった。	周知の方法の検討、自己負担額を軽減し、より受検しやすくする。	継続	自己負担金を500円へ減額し、対象を25歳～39歳と拡大し、利用を促進する。	
24	掲載	健康教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	健康増進法に基づき、生活習慣病予防及び介護予防、その他健康に関する事について(がん・肥満・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)等)の集団健康教育を実施する。また、他部署、地域団体等からの要望により、健康教育の講師として随時出講している。	おおむね40歳以上の市民	通年	参加者数 開催回数	4,282名 112回	感染防止対策を講じ、参加人数を制限して実施。民間施設で実施したことで、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	疾病予防を目的としているが、参加者にリピーターや高齢者が多い。	対象者に合わせて、ICTを活用した教育を実施し、内容や会場、日時等を工夫して開催する。	継続	民間施設と協働し、対象者に合った企画内容、周知を実施する。	
25	掲載	健康診査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的とし、委託医療機関において、血液検査、尿検査、計測等を実施する。	40歳以上の生活保護受給者	6月～翌年2月	受診者数	881人	健診を通して、自らの健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、生活福祉課と連携し、受診勧奨や周知方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。	
26	掲載	成人歯科保健事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	①成人歯科健康診査 歯や歯肉の状況からむし歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。 ②歯科ドック 唾液検査によりむし歯菌の活動判定や歯周病に伴う潜血反応等から口の中の病気のリスクを検査する。 ③口腔がん検診 舌がん・歯肉がん等口腔にできるがんを、問診・視触診にて検査する。 ④訪問歯科健康診査 医師等が訪問し、歯や歯肉の状況から、虫歯や歯周病の有無を確認、噛み合わせを含めた口の中全体を検査する。	成人歯科健康診査・歯科ドック:18歳以上の市民 口腔がん検診:30歳以上の市民 訪問歯科健康診査:市民で、寝たきり等の理由により歯科医院に行くことが困難な65歳以上のかた、または、特別障害者手当もしくは障害児福祉手当の受給資格に相当する障害者・障害児	通年	成人歯科健康診査受診者数 歯科ドック受診者数 口腔がん検診 訪問歯科健康診査受診者数	4,082人 1,579人 1,935人 157人	健診を通して自らの口腔内の健康状態や正しい知識・情報を知る機会となり、疾病の予防および早期発見・早期治療、健康に対する意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	成人歯科健康診査の対象年齢を30歳から18歳に引き下げ実施していく。	
27	掲載	肝炎ウイルス検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	疾病の早期発見・早期治療および健康についての認識と自覚を図ることを目的として、委託医療機関において、B型およびC型肝炎ウイルス検査を実施する。	20歳以上の未受診者	6月～翌年2月	受診者数	2,881人	検診をととして、自らの感染の有無を確認する機会となっている。また、ウイルス性肝炎陽性者に対して、肝炎初回精密検査費用助成やフォローアップ事業参加の案内を行うことにより、早期の受診につなげる効果が出ている。	未受診者が多い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。	
28	掲載	かかりつけ薬局強化事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	市内20箇所の委託薬局にて、糖尿病の簡易検査(HbA1c)や健康に関する情報提供などを無料で実施している。また、検査値が「6.0%」以上のかたへ医療機関の受診勧奨を受診状況を確認している。	30歳以上の市民	通年	測定者数 受診勧奨者	303名 68名	委託先と協議し対象者を拡大。受検者は健康状態を確認できると共に、糖尿病予防など健康に役立つ情報を得る機会となり、健康意識の向上に繋がった。	利用者が少ない。	周知内容を変更し、今後の実施方法については委託先と検討する。	継続	昨年度に引き続き、委託先と協働し、広く周知し実施していく。	

川口市健康・生きがづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績	効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)	
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生											
29	掲載	がん検診	○											健康増進課	対象年齢の市民のかたに、各種がん検診を実施する。胃がん検診、乳がん検診は集団検診と個別検診を実施する。その他のがん検診は委託医療機関で個別検診を実施する。	胃がん検診: レントゲン検診 40歳以上の男女、内視鏡検診50歳以上の男女(2年度に1回)  肺がん検診: 40歳以上の男女  大腸がん検診: 40歳以上男女  子宮頸がん検診: 20歳以上の女  乳がん検診: 40歳以上女(2年度に1回)	胃がん検診・大腸がん検診:4月～翌年2月 その他のがん:6月～翌年2月	受診者数 ・胃がん検診 8,599人 ・肺がん検診 31,287人 ・大腸がん検診 36,857人 ・子宮頸がん検診 23,591人 ・乳がん検診 10,272人	がんの早期発見・早期治療、更には受診者本人及び家族、身近なかたの健康意識の向上に繋がった。	受診率が低い。	受診率向上に向けて、受診勧奨・周知の方法を検討する。	継続	引き続き、実施していく。
30	掲載	訪問指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康増進課	療養上の保健指導が必要なかた及び家族に対し、保健師等が訪問し必要な支援を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図る。	病気等により療養上保健指導が必要なかた及び家族	通年	延人数 7人	在宅でのよりよい療養生活に繋がった。	介護保険や障害福祉サービスの利用により、利用者が減少している。	市民や関係機関への事業の周知。	継続	令和6年度より訪問指導の予算は地域保健センターへ移行し継続	
31	掲載	乳幼児健康診査				○	○					○	○	健康増進課	乳幼児の心身における疾病や異常の早期発見、進行予防及び育児に関する相談・指導を行う。発育発達が気になる児及びその保護者に対し、心理相談員などが相談に応じ保護者の不安を軽減し、育児支援をする。健診未受診児に対しては、通知や訪問、関係機関への問い合わせを実施し、児の発育発達、養育環境等を確認している。	・3・4か月児健康診査:3～5か月未満の乳児 ・10か月児健康診査:10か月から1歳になる前日までの乳児 ・1歳6か月児健康診査、歯科健康診査:1歳6か月から2歳未満の幼児 ・フツ化物塗布:1歳6か月から3歳未満 ・3歳児健康診査:3歳6か月から4歳になる月までの幼児	通年	受診者(利用者)数: 23,530人	乳幼児の心身の発達等を促すとともに、保護者への相談指導を通して育児不安等の軽減を図り、家庭でも適切な対応ができるようサポートができました。	コロナ禍により、1歳6か月児歯科健康診査の受診率が低い。	未受診を理由を把握し、受診率向上に向け周知方法等を検討する。	継続	未受診理由の把握、受診率の向上に努める。
32	掲載	歯と口の健康フェスティバル				○							○	健康増進課	う蝕や歯周病の予防、口腔機能の維持を目的とした正しい歯科保健知識の普及啓発を行い、生涯を通じた口腔ケアの向上を図る。 ・8020コンクール ・図画ポスターコンクール表彰 ・パネル展示 ・図画ポスター、標語コンクール特選作品の展示 ・ブラッシング指導 ・アトラクション など	川口市民	6月4日	参加者数 825人	正しい歯科保健知識の普及啓発ができ、生涯を通じた口腔保健の向上を図ることができた。	令和6年2月よりリリア改修のため、新たな会場を探す必要がある。また、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施の有無・内容を検討する。	会場を探す。感染対策をしつつ内容を精査して実施していく。	拡充	会場をリリアから変更し、感染対策をしつつ集客を図るため、内容を見直し開催する。
33	掲載	母子健康教室事業				○	○	○	○	○	○			地域保健センター	妊娠・出産・育児・歯科保健等に関する正しい知識の普及や健康保持を図るため、教室や講習会を実施する。 ・両親教室・母親教室 ・妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導 ・育児教室 ・多胎児育児支援教室 ・離乳食、幼児食講習会 ・食育教室	妊産婦及び乳幼児とその保護者	両親教室・母親教室:月2回 妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導:月1回 育児教室:各地区1～2ヶ月に1回 多胎児育児支援教室:年3回 離乳食講習会:月1回 幼児食講習会:年6回 食育教室:年2回	両親教室・母親教室:1093名 妊婦歯科健康診査、妊婦歯科指導:116名 育児教室:2975名 多胎児育児支援教室:18名 離乳食講習会:389名 幼児食講習会:68名 食育教室:14名	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及により、保護者の育児不安の軽減を図ることができた。妊婦の歯科健康診査やブラッシング指導等を実施したことで、母体の健康増進を図ることができた。妊産婦及び乳幼児期の食に関する正しい知識の普及により、妊産婦の健康と乳幼児の心身の健全な発育を促し、不安の軽減を図ることができた。	動機付けから行動変容につながる教育方法について検討が必要。また、個人に合った食の選択ができるように、情報の普及・啓発の方法について検討が必要。	動機付けから行動変容につながる教育方法について検討する。また、個人に合った食の選択ができるように、情報の普及・啓発の方法について検討する。	継続	市民のニーズに合うように、アンケート結果等を参考にしながら、栄養に関する知識の普及方法について検討する。
34	掲載	母子訪問指導事業				○							○	地域保健センター	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を目的として、保健指導を実施し、安心して子育てができるよう支援するもの。 ・妊産婦・新生児訪問の実施(委託含む) ・母子訪問の実施 ・産後うつに関する関係者研修会、事例検討会の実施 ・産後ケアの実施	妊産婦とそのパートナー、乳児、幼児とその保護者	通年	母子訪問指導(延べ) 16,041件 妊産婦・新生児訪問指導(再掲)(延べ) 8,764件 産後うつケア推進事業研修会等 5回 産後ケア事業(延べ) 宿泊型 97回 通所型 679回 訪問型 87回	訪問指導を実施し、育児に必要な情報を提供したことで、育児不安の軽減や産後うつ病の予防・早期発見に繋がった。産後ケア事業は、本人のニーズに沿ったケアを利用することで、育児不安の軽減、産後の体力の回復などの効果が得られた。	産婦・新生児訪問に繋がらない家庭がある。訪問指導員の相談、訪問の技術の向上。	産婦・新生児訪問に繋がらない理由を把握し、効果的な周知・アプローチ方法を見出す。訪問指導員の経験値による保健指導の差が出ないように研修等を継続し、資質の向上を目指す。	継続	産後うつ病に関する事例検討会、研修等を実施し、訪問指導にあたる職員等の質の向上、関係機関との連携強化を図る。子どもの健やかな成長発達を促し、保護者が安心して子育てができるよう、今後も家庭訪問による保健指導を実施する。

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野											実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績		効果	課題	課題の解決策	令和6年度 の方向性	令和6年の方向性(詳細)
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生	経費					参加者数						
35	掲載	特定健康診査・特定保健指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険課	特定健康診査は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームに着目した健康診査であり、受診者のうち、生活習慣病にかかるリスクが高いと判定されたかたに対し、保健師や管理栄養士による生活習慣改善のための特定保健指導を行う。	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	令和5年6月～令和6年2月 特定健康診査 令和5年9月～令和6年3月 特定保健指導	経費 ・特定健康診査 232,269千円 ・特定保健指導 21,238千円 参加者数(令和6年5月27日時点) ・特定健康診査 18,354人(26.4%) ・特定保健指導 積極的支援 52人(6.6%) 動機付け支援 149人(7.5%)	令和5年度の特定健康診査受診率は未だ確定していないが、例年特定健康診査対象者の約3割であり、県の平均値と比較しても低い状態が続いている。また、特定保健指導については対象者の約2割で県の平均値と比較し同等で推移している。	特定健康診査受診率は県と比較しても低く、なかでも40歳代を中心に若年層の受診率はとりわけ低い。特定健康診査受診者の多くを占める70歳代が後期高齢者医療保険へ移行していくなか国民健康保険受診者は年々減少傾向にあることから、今後の特定健康診査受診率の低下が見込まれる。 特定保健指導実施率は県と大きく差はないが、当市の状況を経年でみると昨年と比較し微増している。一方でメタボリックシンドローム該当率は微減、予備群該当率は微増傾向であるが、県と比較すると高く、引き続き特定保健指導の未利用者対策を実施していく必要がある。	特定健康診査については、個別性に合わせた受診勧奨通知の送り分けを行い、未受診者および不定期受診者の受診率を向上させる。また若年者全体の受診率向上に向け、次年度40歳(年度末年齢39歳)となる者へ通知を送る等勧奨を強化する。 特定保健指導未利用者に対して複数回の通知勧奨と電話勧奨を行い、特定保健指導の実施率の向上を図る。また、途中脱落を防ぐため、インセンティブとして初回面接時に参加者が選択した健康に役立つ物品を終了時に付与し、終了者の増加を図る。	継続	更なる向上のため、特定健康診査については初回受診者に対してインセンティブの付与を行う。特定保健指導については健診前に生活習慣改善を促す通知の発送や健診結果説明会と初回面接の同時実施、特定保健指導修了者に対してインセンティブの付与を行う。また、国のプログラムが成果型になるため、指導内容、方法も変更する。	
36	掲載	特定保健指導以外の保健指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険課	特定健康診査の受診結果により、保健指導レベルや要医療レベルと判定されたかたのうち特定保健指導該当者以外のかたに対し、生活習慣の改善や受診勧奨の通知を行う。病気の発症予防・重症化予防を図ることで、医療費適正化を目指す。	川口市国民健康保険に加入している40歳から74歳のかた	令和5年9月～令和6年3月	経費 1,409千円 通知数 早期介入(生活習慣改善) 809通 重症化予防(受診勧奨) 555通	生活習慣の改善や受診勧奨の通知を行ったかたの多くは翌年度の特定健康診査受診や医療機関受診につながっており、健康行動を継続するための誘因となった。	翌年度特定健康診査未受診及び医療機関受診がないかたに関しては状況の確認ができず、通知の送付時より状態が悪化している可能性が考えられる。	未受診者対策として受診勧奨事業を強化するとともに、対象者の健診データを活用した効果的な通知の送付や電話勧奨を行うことで、生活習慣病の危険性などを知らせ、医療機関への受診行動に繋げる。	継続	生活習慣病の重症化予防を強化するため、高血圧、糖尿病のリスクが高い対象者への保健指導として、教室参加型のプログラムを実施予定である。その他前年度に引き続き事業を行い、生活改善や医療機関受診勧奨につながるよう支援していく。		
37	掲載	未受診者訪問事業	○	○									国民健康保険課	生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的に、特定健康診査未受診者に対して受診勧奨を目的としたオートコールを実施し、特定健康診査の受診勧奨を行う。	特定健康診査未受診者のかた	令和5年11月～令和5年12月	経費 1,577千円 総架電数 6,569人(延べ)	オートコール(機械音)での勧奨のため、年々増加する詐欺電話の影響から、対象者より不信感に繋がったといった意見が多く、年度途中で事業を中断する結果となった。	多忙を理由に電話の不在件数が多く、特に受診率の低い40～50歳代への勧奨率が低かった。また国民健康保険課を名乗った詐欺電話が多かった時期と事業実施期間が重なったことでマイナスな反響が大きく、オートコールを利用した勧奨の是非が問われている。	受診勧奨通知の活用や、みなし健診の周知に力を入れるなど、受診勧奨の方法を見直していく。	休止	方向性なし		
38	掲載	国保人間ドック検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険課	30歳以上の被保険者が人間ドック検診を受けた場合において、その検診料の一部を助成する。疾病の早期発見及び生活習慣病予防など、健康の保持増進に資することを目的に実施する。	30歳以上の国民健康保険被保険者	令和5年4月～6年2月	経費 161,637,399円 受診者数 6,883人 受診率 7.7%	疾病の早期発見、生活習慣病予防及び被保険者の健康管理の意識を高めることができた。	健康の保持増進への意識を高め、受診率を上げる。	国保制度冊子「べんり帳」やホームページ等で周知を徹底し、意識高揚を図る。	継続	受診率の目標を達成していないため、引き続き周知を徹底し、疾病の早期発見及び生活習慣病予防など、被保険者の健康の保持増進に努める。		
39	掲載	後期高齢者健康診査事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢者保険事業室	後期高齢者医療制度加入者の健康保持や生活習慣病の早期発見を目的とし、希望者に対して身体計測・血液検査等を実施する。	市内在住の埼玉県後期高齢者医療制度被保険者のかた	6月～翌年2月	受診者数 14,883人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。	受診率が、広域連合が定めた目標値と比較して低い。	ホームページ等の広報で案内周知し、受診率向上を図る。	継続	受診率向上に努めるとともに人間ドック検診料助成事業を後期高齢者医療制度における保健事業の柱として今後も継続実施していく。		
40	掲載	人間ドック検診料助成事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高齢者保険事業室	後期高齢者医療制度加入者に対して、検診料の一部を助成する。人間ドック検診の普及を図り、疾病の早期発見及び健康の保持増進に資することを目的に実施する。	市内在住の埼玉県後期高齢者医療制度被保険者のかた	4月～翌年2月	受診者数 4,805人	疾病の早期発見や健康状態の保持・増進に寄与することができた。			継続	本事業と健康診査事業を後期高齢者医療制度における保健事業の柱として今後も継続実施していく。		
41	掲載	路上喫煙防止事業(路上喫煙禁止地区巡回パトロール)											資源循環課	路上喫煙を防止するため、人通りの多い駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、指定喫煙所を設置している。また、巡回パトロール及び清掃事業を毎日実施するとともに、路面シール等の設置や周知啓発活動を行っている。	市民	通年	経費 64,544千円 巡回パトロールやキャンペーンのほか、看板、横断幕、路面シールによる方法や、広報かわぐち、市ホームページ等の広報媒体において、周知啓発を行った。	禁止地区内のパトロール、清掃業務、指定喫煙所の改修等とあわせて、各種啓発等の実施により、禁止地区内の路上等における分煙化、禁止地区内外の路上喫煙者の減少、市民の喫煙マナー及び環境美化意識の向上に寄与した。	駅周辺における路上喫煙及び吸い殻の投棄が、依然として一定数見受けられる。	巡回パトロールや周知啓発を継続して行うことで、喫煙者の自発的なマナーの向上を促す。	継続	継続して、非喫煙者と喫煙者がお互いに配慮できる分煙対策の推進に努める。令和6年度は川口駅西口タクシー乗り場前指定喫煙所の改修を予定している。		
42	廃止	川口市生活フェスティバル				○							産業労働政策課	一般市民を対象に、消費者が自主性をもって健全な消費生活を営むために、商品及び役務並びにこれらの取引行為に関する知識の普及及び情報の提供を目的とし開催する。	一般市民	たたら祭り内	休止				廃止	廃止		
43	掲載	川口市人材バンク魅学											○ 生涯学習課	様々な分野についての経験や資格を持った個人及び団体の情報を人材バンクに登録し、市内の個人や団体・サークル等の教育活動を支援するために、指導者やボランティアとして紹介する。	市内在住、在勤の個人及び川口市に存する団体	通年	件数 参加者数 12件 延べ868人 登録者数 154者	指導者及び学習者の生きがいづくりにつながった。	利用者が少ない。	事業についての周知を積極的にを行う。	継続	引き続き、事業についての周知を積極的にを行い、市民の生涯学習を支援するとともに、学校と地域との協働を推進していく。		
44	掲載	公民館講座											○ 生涯学習課	市民の生きがいづくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	通年	経費 参加者数 6721千円 実施回数 延べ22,673人 延べ277講座 958回	受講者の生きがいづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。		
45	掲載	中央ふれあい館講座											○ 生涯学習課	市民の生きがいづくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	通年	経費 参加者数 308千円 実施回数 延べ1,395人 延べ11講座 31回	受講者の生きがいづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。		
46	掲載	生涯学習プラザ講座											○ 生涯学習課	市民の生きがいづくりにつながる様々な講座を実施する。	市内在住・在勤・在学の方	通年	経費 参加者数 268千円 実施回数 延べ565人 延べ10講座 32回	受講者の生きがいづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	引き続き様々な講座を実施していく。		

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績	効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)		
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生												
47	掲載	川口市民大学講座												○	生涯学習課	「生きがい健康コース」、「情報コース」、「人文・社会科学コース」、「自然科学コース」、「現代的課題コース」、「文化・芸術・川口学コース」、「公開講座」を毎年開催し、専門性の高い多様な学習機会を提供する。	川口市在住・在勤・在学の18歳以上の方	通年	経費 3054千円 参加者数 3,294人 開催講座数 35講座 実施総回数 138回	受講者の生きがいづくりにつながった。	利用の少ない若年層や現役世代に積極的に参加してもらいたい。	魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通じ、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組む。	継続	市民が求める多様な講座を実施していく。
48	掲載	公民館報の発行												○	生涯学習課	各社会教育施設ごとに発行しており、実施する事業や活動する団体、イベント等についての情報を提供する。	公民館利用者	通年(月1回)	月1回公民館で配付	各社会教育施設で実施する事業や活動する団体、イベント等についての情報を提供できた。	イベント等の情報に変更があった場合の周知が難しい。	インターネットを併用して情報を発信する。	継続	引き続き発行していく。
49	掲載	スポーツ教室												○	スポーツ課	ピラティス教室、水泳教室、ストレッチ教室等、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層で募集をし、無理のないカリキュラムを組んでいるので、初心者の方や向上心のある方が気軽に参加できる教室となっている。外部講師において実施していることで、資格者が的確に指導することができる。また、スポーツの楽しさや、世代間交流及び健康増進への意欲向上に貢献している。	参加者	R5.7月～R6.3月	経費 1,336千円 参加者数 1,566人 実施回数 101回	参加者の年齢も幅広く、健康の増進、体力の向上への意識が高まった。	各スポーツセンターで行われている教室の開催数に偏りがある。	教室の種類を増やすなど、偏りを解消する方法を検討していく。	継続	引き続き事業周知に努めるとともに、教室の内容、実施施設の拡充を図る。
50	掲載	スポーツ推進委員の育成・活用												○	スポーツ課	スポーツ実技の指導やスポーツ推進のための指導助言を行う。また、組織の育成や、スポーツの行事・事業の協力等を通じ、スポーツについての理解を深める。	川口市スポーツ推進委員	R5.4月～R6.3月	経費 11,387千円 委員数 279人	市内各地区のスポーツレクリエーションの推進のため、市民に対し指導助言を行い、社会体育の発展に寄与した。	委員の担い手が少ない。活動に必要な財源が不足している。資質向上のための研修機会が十分でない。スポーツ推進委員が地域住民からの認知度が低い。	スポーツ推進委員の周知や理解に努める。	継続	—
51	掲載	川口ツデーマーチ												○	スポーツ課	順位や記録を争う競技大会ではなく、自分の心や体の健康づくり、多くの歩く仲間とふれあいや親睦を深める場として、参加者が自由に楽しくマイペースで歩く大会として開催する。	参加者	R5.9.16～17	経費 3,880千円 参加者数 2,222人	市民の体力向上及び健康増進並びにスポーツ推進が図れるとともに、参加者相互の親睦・交流に寄与した。	物価高騰に伴う物品の購入等で支出額が増大することが課題である。また、参加者数を増加させることも課題である。	参加費の増加を検討している市民が参加しやすい事業にできるように実行委員会でも検討していく。	継続	市民の体力向上及び健康増進並びにスポーツ推進を図り、参加者相互の親睦・交流に寄与するため継続する。
52	掲載	駅伝競技大会等												○	スポーツ課	川口市スポーツ少年団は、様々な競技種目を団ごと熱心に取り組んでおり、種目をこえて交流が図れるように、駅伝大会、ドッジボール大会を行っている。	スポーツ少年団員及び市内小学生	R5.10.7、R5.11.26	経費 1,557千円 参加者数 1,700人	各種大会を通じて、団員が多種目・他地区との交流を図れた。	参加者数の減少が課題である。	各単位団への周知とともに、より良い事業内容にできるように実行委員会でも検討していく。	継続	各種大会を通じて、団員が多種目・他地区との交流を図るため継続する。
53	掲載	学校体育大会等												○	スポーツ課	学校体育の振興を図り、児童生徒の体力を向上させるとともにスポーツ精神を涵養することを目的として、学校総合体育大会、通信陸上競技大会、中学・高校水泳記録会、小学校水泳記録大会、市民体育祭、駅伝競走大会などの様々な大会を開催する。	市内小学生・中学生・高校生	R5.5月～R6.3月	経費 3,606千円 参加者数 36,202人 実施回数 8回 小学校水泳記録大会、少年少女ふれあいなわとび大会は通信制で実施	各種大会を通じて、市内児童生徒が日頃の練習の成果を発揮するとともに、仲間との交流が図られた。大会の開催方法工夫することで、市民スポーツの普及・振興に寄与した。	時代のニーズに応じた大会運営の在り方を検討し、改善していく必要がある。	新しい大会の在り方を検討し、学校の教育課程を確実に確保しつつ大会運営を行っていく。より多くの児童生徒が参加できるように、開催方法や種目等の見直しを図る。	継続	子供たちが日頃の練習の成果を発揮し、達成感を味わえるようにする。また、大会を通じて運動することの楽しさに触れ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を養う。
54	掲載	市民体育祭中央大会												○	スポーツ課	レクリエーション協会が主管する市民体育祭を開催する。(3種目競技・・・卓球・婦人バレーボール・壮年ソフトボール大会)各町会単位で編成されたチームで、5地区のブロック大会(予選大会)を開催し、上位2チームが出場する。※鳩ヶ谷ブロックについては上位1チームが出場する。	市民	R5.9.3	経費 1,782千円 参加者数 419人	広く市民にレクリエーションを推奨し、健康の増進を図るとともに市民相互のふれあいの場を提供した。	芝スポーツセンター・新郷スポーツセンターの2会場開催としたが、来年度からコロナ禍以前と同様芝スポーツセンター1会場開催にするかどうか検討する必要がある。	レクリエーション協会の役員と相談し、市民の方々にとってどちらが良いか話し合いをし決定することが課題の解決策になると考えられる。	継続	広く市民にレクリエーションを推奨し、健康の増進を図るとともに市民相互のふれあいの場を提供し、生涯スポーツ都市川口の建設に資することから、現状を維持し、継続する。
55	掲載	学校施設開放												○	学務課	市立小・中学校区を中心に活動するスポーツ少年団等の団体へ市立学校の体育等施設を開放し、身体活動の推進に寄与する。	各学校の地域のスポーツ団体	通年	—	利用者の健康増進に寄与した。	各団体と学校と地域が共通理解を図り、利用を進めていくこと。	関係課所と連携し、市全体のルール等を整備する。	継続	学校の貸し出し可能な施設や時間は、積極的に開放していくよう各学校へ働きかけ、より多くの市民利用を促進する。
56	掲載	飲酒防止教育												○	指導課	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	市内小・中学生	各学校における教育課程の進捗状況に合わせて実施	参加者数 約4万3千人 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	保健学習においては、飲酒が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができた。喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、飲酒が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	・担任教諭や保健体育担当教諭における保健学習の授業力向上 ・ライフスキル教育の充実	・学校訪問や要請訪問等での担任教諭や保健体育担当教諭への指導 ・ライフスキル教育のスーパーバイザーによる指導並びに指導例の更なる周知	継続	・引き続き外部講師との連携を図りながら飲酒防止教育の充実に向けていきたい。 ・ライフスキルかわぐち推進委員会による、授業研究協議会を令和5年度は、参集型で開催することができた。今後も実践例等を参考にし連携を図りながら、自尊感情の更なる向上を図ってきたい。
57	掲載	喫煙防止教育												○	指導課	小学校6学年時、中学校2学年時に、それぞれ保健学習において飲酒と健康の関係について学習する。小・中学校では年に1回以上、「薬物乱用防止教室(喫煙・飲酒含む)」を実施して理解を深める。平成26年度から「ライフスキル教育」を小・中学校の教育課程に位置づけ、自尊感情を高め、危険行動にはしらない児童生徒の育成を図る。	市内小・中学生	各学校における教育課程の進捗状況に合わせて実施	参加者数 約4万3千人 実施回数 市内全小中学校で年間1回以上実施。	保健学習においては、喫煙が体に及ぼす影響について様々な資料を活用しながら、学習をすることができているので理解を深めることができた。喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室では、外部講師による具体的な事例を交えた説明により、喫煙が体に及ぼす影響について理解を深めることができた。ライフスキル教育に取り組むことで自尊感情の高まりが見られた。	・担任教諭や保健体育担当教諭における保健学習の授業力向上 ・ライフスキル教育の充実	・学校訪問や要請訪問等での担任教諭や保健体育担当教諭への指導 ・ライフスキル教育のスーパーバイザーによる指導並びに指導例の更なる周知	継続	・引き続き外部講師との連携を図りながら喫煙防止教育の充実に向けていきたい。 ・ライフスキルかわぐち推進委員会による、授業研究協議会を令和5年度は、参集型で開催することができた。今後も実践例等を参考にし連携を図りながら、自尊感情の更なる向上を図ってきたい。

川口市健康・生きがいづくり計画(第二次)掲載事業

取組分野:【が】がん、【循】循環器疾患、【糖】糖尿病、【栄】栄養・食生活、【身】身体活動・運動、【休】休養・こころの健康、【飲】飲酒、【喫】喫煙、【歯】歯・口腔の健康、【生】生きがいづくり

No.	事業種別	事業名	分野										実施課	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績	効果	課題	課題の解決策	令和6年度の方向性	令和6年の方向性(詳細)	
			が	循	糖	栄	身	休	飲	喫	歯	生											
58	掲載	歯科保健指導の充実											○	学校保健課	歯科医師会監修のもと、口腔衛生に関する指導資料の冊子を作成し、各学校の授業等において活用することで、歯科保健活動の充実を図る。口腔衛生の正しい知識を持たせ、自分の健康は自分で守る意欲を身に付けさせるように児童生徒を育成する。	市立小学校1年生・中学校1年生の児童生徒	各学年6月頃～	経費 406千円 配布数 9,800冊 配布回数 1回	むし歯予防や早期発見、早期治療を図ることにつながり、また自分の歯や口腔衛生に関する意識改善に寄与することができた。	口腔衛生は、子供の生活環境や食生活の影響を受けるものであることから、学校だけでなく、家庭や地域社会との連携が不可欠である。	冊子を活用して、家庭地域へ発信するよう学校に発信していく。	継続	児童生徒が口腔衛生に関する正しい知識と望ましい習慣を身につけ、口腔衛生の保持を深め、自分の健康は自分で守る意欲・意識の向上を図っていく。
59	掲載	小児生活習慣病予防検診				○	○							学校保健課	肥満度が高い児童生徒に対し、血液検査、身体測定、血圧測定、医師又は栄養士による相談を行い、児童生徒の将来的な生活習慣病罹患を予防し、生涯にわたり健康な生活を送ることができるようにする。	肥満度30%以上の児童生徒(市立小学校4年生・中学校1年生)のうち受診希望者	10月～12月	実施回数 3回	児童生徒の健康状態を把握し、望ましい生活習慣への改善のための指導や、必要な場合は医療機関の受診を促すなど、将来の生活習慣病予防に向けた取組を促進することができた。	受診対象者及び保護者の健康保持増進への意識を高め、受診率を上げる。	受診対象者及び保護者が受診しやすい日程とする。受診対象者及び保護者へ受診の必要性を認識してもらえようとする。	継続	土曜日の実施の継続。受診対象者及び保護者が受診しやすい日程を検討する。啓発冊子等の配布や通知方法を工夫することで受診者を増やし、事業の効果を高める。
60	掲載	給食だより等の発行					○							学校保健課	食知識を定着させるため、毎月1回給食だより等を教室やランチルーム等に掲示し、さらに、市ホームページにも掲載している。また、毎月1回発行の家庭に配布している献立表には、使用された食品を3色食別に表記し、栄養価等の情報を提供し、学校と家庭との連携を図っている。	市立小・中学校の児童生徒とその保護者	通年	給食だより 11回 献立表 11回	児童生徒及び保護者に学校給食に関するのみならず、衛生管理や健康管理等への関心を高めてもらい、食育の推進に寄与することができた。	家庭に配布している献立表がA4サイズで作成しているため、情報量が多すぎて全てを記入することが困難、また文字が小さくなってしまふ。	裏面を使用していないので、裏面の活用方法を提案していく。	継続	さらに食育の推進のため、今後も事業を継続していく。